第 1 号選挙

島本町議会議長の選挙

地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行います。

令和 7 年 5 月 1 9 日

島本町議会臨時議長 山 口 博 好

第 2 号選挙

島本町議会副議長の選挙

地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行います。

令和 7 年 5 月 1 9 日

島本町議会議長

第 3 号選挙

淀川右岸水防事務組合議会議員1人の補欠選挙

淀川右岸水防事務組合議会議員が欠員となったので、同組合規約第7条第2項の規定により、その補欠選挙を行います。

令和 7 年 5 月 1 9 日

島本町議会議長

第 1 号選任

常任委員会委員の選任について

島本町議会委員会条例第5条第2項の規定により、次のとおり 選任します。

令和 7 年 5 月 1 9 日提出

島本町議会議長

総務建設水道常任委員会委員 (7人)

民生教育消防常任委員会委員 (7人)

第 2 号選任

議会運営委員会委員の選任について

島本町議会委員会条例第5条第2項の規定により、次のとおり 選任します。

令和 7 年 5 月 1 9 日提出

島本町議会議長

議会運営委員会委員(5人)

第 1 号推薦

島本町都市計画審議会委員の推薦について

島本町都市計画審議会条例第2条第2項第2号の規定により、 次のとおり島本町都市計画審議会委員に推薦します。

令和 7 年 5 月 1 9 日提出

島本町議会議長

島本町都市計画審議会委員(4人)